

個人情報ファイル簿

令和7年7月1日現在

個人情報ファイルの名称	生活保護受給者等ファイル	
実施機関の名称	五所川原市	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉部生活応援課	
個人情報ファイルの利用目的	生活保護業務における受給者等の業務記録等に利用する。	
記録項目	<p>被保護世帯登録 (基本条件) 1 ケース番号、2 申請番号、3 受付番号、4 世帯員氏名、5 生年月日、6 電場番号、7 宛名番号、8 地区、9 地区担当員、10 民生委員、11 査察指導員 (検索結果一覧) 1 受給状況、2 注意事項、3 メモ、4 申請番号、5 ケース番号、6 世帯員氏名、7 世帯員カナ、8 年齢、9 宛名番号、10 電話番号1、11 電話番号2、12 郵便番号、13 住所、14 地区名称、15 地区担当員、16 民生委員名、17 査察指導員、18 世帯開始年月日、19 世帯停止年月日、20 世帯廃止年月日</p>	
記録範囲	生活保護申請者、生活保護受給者、生活保護廃止者	
記録情報の収集方法	生活保護申請者からの申請、ケースワーカーの訪問記録等	
要配慮個人情報	含まない	
記録情報の経常的提供先	なし	
開示等請求を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 五所川原市総務部総務課	
	(所在地) 〒037-8686 青森県五所川原市字布屋町41番地1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	なし	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 電算処理ファイル (法第60条第2項第1号)	政令第21条第7項に該当するファイル (電算処理ファイルの内容を記載した紙ベースのファイル) <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無
	<input type="checkbox"/> マニュアル処理ファイル (法第60条第2項第2号)	
備考	金木総合支所、市浦総合支所においても利用	

個人情報ファイル簿

令和7年7月1日現在

個人情報ファイルの名称	診療報酬明細書（レセプト）
実施機関の名称	五所川原市
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉部生活応援課
個人情報ファイルの利用目的	診療報酬明細書（レセプト）点検のため
記録項目	1 No.、2 結果、3 診療年月、4 区分、5 入外、6 媒体、7 基金処理年月、8 都道府県、9 医療機関、10 患者氏名、11 生年月日、12 ケース番号、13 世帯員番号、14 受給者番号、15 決定点数、16 点検者、17 実施機関、18 原本状態
記録範囲	医療扶助受給者
記録情報の収集方法	社会保険診療報酬支払基金よりオンラインで収集
要配慮個人情報	含む
記録情報の経常的提供先	社会保険診療報酬支払基金
開示等請求を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 五所川原市総務部総務課
	(所在地) 〒037-8686 青森県五所川原市字布屋町41番地1
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	なし
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 電算処理ファイル (法第60条第2項第1号)
	<input type="checkbox"/> マニュアル処理ファイル (法第60条第2項第2号)
備考	

個人情報ファイル簿

令和7年7月1日現在

個人情報ファイルの名称	医療扶助オンライン資格確認に係る加入者情報	
実施機関の名称	五所川原市	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉部生活応援課	
個人情報ファイルの利用目的	医療扶助オンライン資格確認のため	
記録項目	1 個人番号、2 漢字氏名、3 カナ氏名、4 生年月日、5 性別、6 住所、7 市町村コード、8 郵便番号、9 アクセスグループ、10 不開示該当、11 自己情報提供不可、12 特定健診情報提供に係る本人同意、13 特定健診情報提供に係る本人（不）同意取得日、14 ステータス、15 登録日時、16 自治体/福祉事務所名、17 公費負担者番号、18 受給者番号、19 資格取得日、20 資格喪失日、21 資格喪失自由、22 加入者基本情報変更履歴、23 医療券調剤券情報	
記録範囲	マイナンバーカード所持者で健康保険証利用登録を行っている生活保護受給世帯員	
記録情報の収集方法	生活保護システム及びレセプト管理システム	
要配慮個人情報	含む	
記録情報の経常的提供先	社会保険診療報酬支払基金（青森県庁経由）	
開示等請求を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 五所川原市総務部総務課	
	(所在地) 〒037-8686 青森県五所川原市字布屋町41番地1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律第23条第2項に基づき、不開示を申し出ることができる。	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 電算処理ファイル (法第60条第2項第1号)	政令第21条第7項に該当するファイル (電算処理ファイルの内容を記載した紙ベースのファイル) <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無
	<input type="checkbox"/> マニュアル処理ファイル (法第60条第2項第2号)	
備考		